



とば

バランス取って一歩ずつ

4月1日号

2008
No.1166

目次

環境・少子高齢化対策を中心に市民生活を最優先しました

平成20年度予算

3

今年もご利用ください

とば出前とーく「おしゃべりし対話」事業

6

新船「きらめき」春風とともに就航

9

体験乗船ができます

4月、5月は

現年度課税分集中整理月間

10

「駅ボラ」しませんか

11

応援します！あなたの子育て

4月から新しい子育て支援サービスが始まります

12

4月3日から夜間診療を始めます

ご存じですか？特定不妊治療費助成事業

14

妊産婦さんにやさしいまちに

15

40歳から74歳のかたの健康診査が新しくなります

特定健康診査・特定保健指導が始まります

16

65歳以上のかたへ

生活機能評価をご存じですか

17

ご利用ください

国民健康保険事業

18

まちの話題

19

木田市長のど〜んとコミュニケーション

20

人権文化の花を咲かせよう

みんなでハーモニー

21

やんちゃっこあまえっこ・広報文芸

暮らしの情報

22

library news（図書館だより）

25

保健師の一口メモ

よみがえる「鳥羽」をみる・とばっこげんきっこ・編集後記

26

【今号の表紙】

こどもたちにスポーツやゲームの楽しさに触れてもらおうと3月2日、「市こどもフェスティバル」が開催され、市内のスポーツ少年団やこども会に所属するこどもたち約300人が参加しました。

こどもたちは、中央公園の3つの会場で、竹馬やこま回しなどの懐かしい遊びやフライングディスクなど新しい種目を体験し、楽しい一日を過ごしました。



広報

とば

環境・少子高齢化対策を中心に市民生活を最優先しました

平成20年度予算

一般会計予算 99 億 8,000 万円 前年度比 1.6%増

平成20年度の当初予算についてお知らせします。
わが国の経済環境は、回復の兆しは見えてきたものの、まだまだ厳しい状況にあります。

本市の財政状況も、市税収入は入湯税などで増収となる反面、国の経済財政改革の「基本方針2007」に伴う国庫補助・負担金の削減などにより、財源確保は厳しい状況です。

このような中で、予算の編成に当たっては、経常的な経費の徹底した削減に努め、環境・少子高齢化対策の特別予算枠を設けるなど、できる限り市民生活の向上を優先した施策を推進することを基本としました。

平成20年度の一般会計予算は、99億8千万円で、前年度と比べ1億5,300万円、1.6%の増加となりました。

また、特別会計予算は、総額63億1,928万円で、15億5,192万円、19.7%の減額となりました。これは、老人保健医療から後期高齢者医療への移行が主な要因になっています。企業会計予算は、19億8,869万3千円で、1億1,313万円、6.0%の増加となり、一般会計と合わせた総額は、182億8,797万3千円となります。

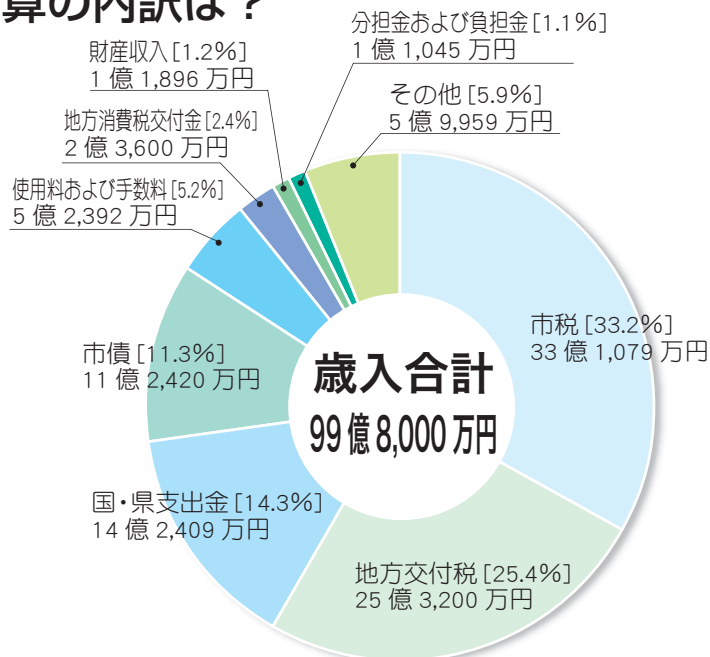
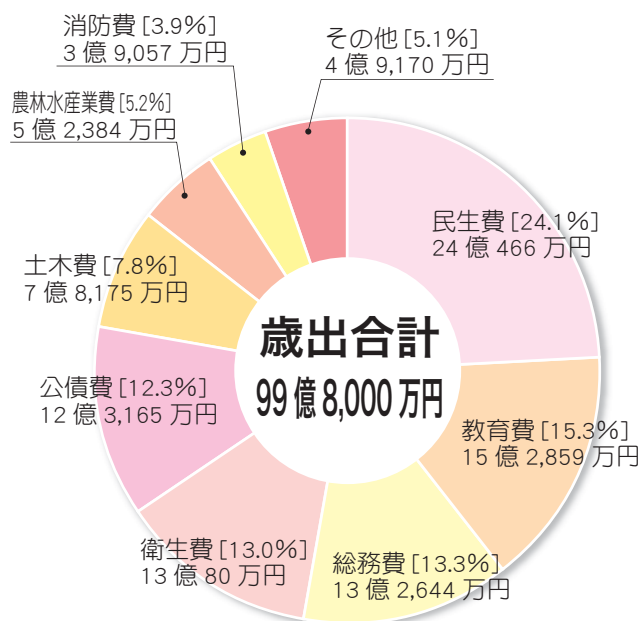
効率的な行財政の改革を進めながら、限られた財源を最大限に活用し、住み続けたいふるさと、夢と希望と自信にあふれたふるさと、安全・安心なふるさとの実現を目指します。

平成20年度 鳥羽市 予算

(単位：千円)

会 計 名		平成20年度予算 (A)	平成19年度予算 (B)	前年度比較	
				増 減 額 (A - B) = C	伸 率(%) (C ÷ B) × 100
一 般 会 計		9,980,000	9,827,000	153,000	1.6
特 別 会 計	1. 国民健康保険事業	3,093,200	3,082,360	10,840	0.4
	2. 介護保険事業	1,645,840	1,551,250	94,590	6.1
	3. 定期航路事業	838,600	895,300	△ 56,700	△ 6.3
	4. 特定環境保全公共下水道事業	155,100	169,170	△ 14,070	△ 8.3
	5. 福祉資金貸付事業	1,000	850	150	17.6
	6. 住宅新築資金等貸付事業	2,150	2,750	△ 600	△ 21.8
	7. 老人保健医療	198,670	2,169,520	△ 1,970,850	△ 90.8
	8. 後期高齢者医療(新設)	384,720	—	384,720	皆増
	計	6,319,280	7,871,200	△ 1,551,920	△ 19.7
企業会計	水 道 事 業	1,988,693	1,875,563	113,130	6.0
合 計		18,287,973	19,573,763	△ 1,285,790	△ 6.6

一般会計予算の内訳は？



歳出の概要

歳出予算では、防災対策や教育環境の充実、福祉健康関係への経費が増加してきています。

中でも、鳥羽小学校新校舎建設費を含む教育費が前年度より2億9,858万9千円、前年度比24.3%と大幅な増額となっています。

また、就学前の児童の医療費全額補助をはじめとする子育て支援対策などを盛り込んだ民生費が前年度より10.7%の増額となっています。

一方、衛生費や土木費は、減額となっています。

歳入の概要

市税は、昨年度から導入した入湯税の増収が見込まれることから前年度より4.1%増の33億1,079万円を見込んでいます。

また、地方交付税についても、「地方再生対策費」の創設や個人住民税への税源移譲に伴う減収の補てんなど増額が見込まれます。

しかし、国や県からの補助金・負担金は、前年度に引き続き財源確保が大変厳しくなっています。

収		入	
20年度	一般会計予算	家計	簿
市税など自主財源	44億4,161万5千円	➡	月収（給料など）148,054円
国・県支出金などの依存財源	44億1,418万5千円	➡	親からの援助147,140円
市債など	11億2,420万円	➡	借金37,473円
内 建設的な市債	7億8,420万円	➡	内 住宅ローン26,140円
内 特例的な市債	3億4,000万円	➡	内 生活費借入11,333円
収入計	99億8,000万円	➡	収入計332,667円

支		出	
20年度	一般会計予算	家計	簿
公債費	12億3,165万3千円	➡	借入の返済41,055円
人件費	27億5,150万1千円	➡	食費91,717円
扶助費	8億3,018万8千円	➡	家族の医療費27,673円
物件費など	16億5,756万5千円	➡	光熱水費など55,252円
投資的経費・維持補修	18億8,211万円	➡	自宅の新築・増改築62,737円
補助費・出資金・貸付金	7億1,552万3千円	➡	町内会費など23,851円
繰出金	7億8,242万2千円	➡	子どもへの仕送り26,081円
積立金	1億2,903万8千円	➡	貯金4,301円
支出計	99億8,000万円	➡	支出計332,667円

資産の状況			
基金	10億3,908万1千円	➡	預貯金34,636円
市債残高	118億1,764万4千円	➡	ローン残高393,921円

市の予算は、「億」単位で数字が大きすぎて実感がありません。そこで平成20年度一般会計予算額をわかりやすくするため3万分の1に圧縮して家計の1か月分にたとえてみました。

平成20年度予算額を家計簿にすると…



鳥羽小学校新校舎完成予想図

20年度の主な事業は

第4次鳥羽市総合計画の体系別に平成20年度に進められる主な事業を紹介します。

幸せとふれあいを求めて

- 健康づくりと保健医療の充実、安心して暮らせる長寿社会づくり、市民福祉の充実
- 乳幼児医療費助成 31,572千円
- 小学校入学前の乳幼児の医療費を全額助成します。
- 児童健全育成事業 27,600千円

新築される鳥羽小学校の敷地内に放課後児童クラブを新築します。

●子育て支援事業

3,790千円
保育所の送迎やこどもの一時預かりなど地域で子育てを支え合うファミリーサポートセンターの運営、在宅での子育て家族を対象にした一時保育や保育所通所中の児童が急病などのときに利用できる病児保育などを行い子育て家庭を支援します。

●予防接種事業

4,774千円
ましん（はしか）の予防接種を新たに13歳、18歳を対象に実施し、若年層の集団感染を防止します。

●休日・夜間応急診療所運営管理経費

11,713千円
休日応急診療所において、平日の木曜、金曜、土曜日に夜間診療を行い医療体制の充実を図ります。

潤いと安心を求めて

- 緑と潤いのある都市形成、清潔な環境整備、安全で安心な生活の確保
- 資源リサイクル事業 8,048千円

事業所の生ごみの減量化を図るために、生ごみ脱水処理機購入の事業者に対する支援を行います。また、漁業に大

きな被害をもたらす漂着・漂流ごみについて協議する「海ごみサミット・鳥羽会議」を開催します。

●防災対策事業

6,500千円
防災行政無線を利用して、住民に緊急地震速報を瞬時に伝達するシステムを整備します。また、高齢者や障がい者などの世帯に対し、家具転倒防止器具の取り付けを支援します。

●まちづくり交付金事業

117,161千円
相橋と大黒橋間に遊歩道を整備するとともに、大台町にある伊良子清白邸の移築工事を行い、歴史や文化を活用した個性的で魅力あるまちづくりを進めます。

快適と魅力を求めて

- 魅力ある都市基盤の整備、快適な生活の確保
- 高速船建造事業 270,000千円

離島住民の利便性の向上と安全航行に努めるため、昨年度に続いて2隻目の高速船の建造に着手します。

●地域情報化推進事業

9,100千円
行政情報や市民にとって有効な情報を発信するために

ケーブルテレビによる行政放送を行います。

豊かな心と創造性を求めて

- 市民文化の振興、人づくり・市民交流の推進、人権の尊重
- 鳥羽小学校建設事業 649,387千円

堅神町に鳥羽小学校校舎と体育館、屋外プールの新築工事を行います。

●コミュニケーション施設建設事業

138,733千円
答志および堅神地区にコミュニティ施設を新築し、住民の生涯学習の場を整備します。

●学校体育活動事業

875千円
こどもたちが安心して学べる教育環境の整備の一環として、市内の小・中学校、幼稚園にAED（自動体外式除細動器）17台を設置します。

●学校給食給与等管理費

29,368千円
長岡共同調理場を廃止し、中央共同調理場に統合するため、中央共同調理場を改修します。

活力と飛躍を求めて

- 産業の振興、就労環境の充実
- 農地管理経費 14,965千円

岩倉町地内の農道および水

路の改修工事と、相差町地内の用悪水路に排水ポンプを設置します。

●水産業振興推進事業

1,000千円
漁業経営の安定化を図るため、海苔養殖業者などを対象に漁業災害に対する助成事業を行います。

●漁業施設整備事業

29,906千円
鳥羽磯部漁協が菅島地区に計画している漁船保全修理施設の整備を支援します。

●消費者行政推進事業

775千円
多様化・複雑化する消費者トラブルや多重債務問題に対応するため、消費者生活相談員を設置し、適切な助言を行います。

●観光振興事業

70,932千円
商工会議所が主体となり進めている地域観光圏整備促進事業の支援をはじめ海外マーケットینگ事業や御本木幸吉生誕150周年記念事業など観光の振興を図る事業を支援します。



◆◆◆
平成20年度予算のくわしい内容は、市ホームページ（アドレスは最終ページに掲載）でもご覧いただけます。

今年もご利用ください!!



とば出前とーく

「おしゃべりし対話」

市民のみなさんとのコミュニケーションを図るため、今年度もとば出前とーく「おしゃべりし対話」事業を実施します。

昨年度は、多くのかたにご利用いただき、46件のご注文をいただきました。

今回は、11個の新メニューを含む66種類のテーマをご用意して、みなさんのご利用をお待ちしています。

総務課秘書広報係 ☎⑤ 1 1 1 4

FAX⑤ 3 1 1 1

✉ koho@city.toba.mie.jp

「おしゃべりし対話」開催までの流れ

1. 申し込み

- ◆こんな時にご利用ください
 - ・会社や商店会、婦人会などの研修として
 - ・家庭や近所で話題になる市役所の仕事などを知りたいときに
- ◆次ページのテーマ一覧表を参考に、一つのテーマ(原則)を選択してください。
- ◆開催希望日の2週間前までに郵送、ファクス、電子メールで総務課秘書広報係へ申し込んでください。



2. 総務課秘書広報係で受付

- ◆開催日時や内容を調整します。
- ◆テーマに関する概要などは、総務課秘書広報係へ問い合わせてください。



3. 開催準備

- ◆会場の手配や参加者への開催通知は、利用者のかたでお願いします。



4. 担当職員が出向きます

- ◆担当職員が出向き、市政について分かりやすく説明しながら、みなさんからのご意見をいただきます。

出前とーくとは

市が取り組む事業の各分野からテーマを設定し、市民のみなさんが開催する集会や勉強会などに、担当職員が出向きます。

ご注文いただいたテーマについて説明しながら、市民のみなさんと意見交換を行う事業です。

実施(派遣)期間

4月15日(火)から平成21年2月27日(金)まで(土曜・日曜日、祝日および夜間も可)

派遣時間は、1時間30分程度(質疑応答、意見交換、休憩などを含みます)

受付開始日

4月1日(火)から申し込みを受け付けます。(原則、実施希望日の2週間前までに申し込んでください)

対象者となる集会など

市内在住、在勤、在学の10人以上のグループが市内で実施する集会や勉強会など(公序良俗を阻害したり、政治・宗教・営利活動が目的である催しは対象としません)

派遣する職員

市長をはじめとする全職員が派遣対象になります。テーマを所管する担当職員が対応

します。

職員派遣に伴う経費

無料です。ただし、会場使用料など集会の開催に必要な経費は、利用者の負担となります。

申込方法

市役所本庁舎や各連絡所など、市の関係機関に備え付けの申込用紙(市のホームページ <http://www.city.toba.mie.jp> からダウンロード可)により、総務課秘書広報係(〒517-0011 鳥羽市鳥羽三丁目1番1号)へ郵送、ファクス、または電子メールで申し込んでください。

とば出前とーく「おしゃべりし対話」テーマ一覧表

次のテーマの中からお気軽にご注文ください。なお、テーマ一覧表にないものは、総務課秘書広報係へ問い合わせてください。
おしゃべりしましょう（市長・副市長・教育長からの出前です）

No.	テ	マ	内	容	担当部署
1	鳥羽をこんなまちにしたい		市長と鳥羽市の未来についてお話ししましょう		市 長
2	わたしの人生		農家に生まれ、学校を卒業してから農業に従事してきた体験などをお話します		
3	一年を振り返って		副市長として過ごした平成19年度を振り返って、感じたことなどをお話します		
4	これからの学校		小中学校の将来のあり方についてお話しします		教育長
5	目指すこども像		こどもにつけたい力についてお話しします		

土 地 利 用

No.	テ	マ	内	容	担当部署
6	地籍調査ってなに		地籍調査の目的と概要		建設課

幸せとふれあいを求めて（福祉・医療など）

No.	テ	マ	内	容	担当部署
7	こどもの歯の健康		こどもの虫歯予防を考えよう		健康福祉課
8	健康づくりをしましょう(新)		ストレッチ体操		
9	かかりつけ医を持ちましょう(新)		・かかりつけ医を持つことの大切さについて ・応急診療所について ・診療所（一次救急）と病院（二次救急）について		
10	国民健康保険を知ろう		国民健康保険のしくみとあらまし		市民課
11	国民年金を知ろう		国民年金制度のあらまし		
12	介護保険と高齢者福祉		・介護保険のしくみ ・申請から認定までの流れ ・介護サービスを利用するには ・介護保険料 ・市の高齢者サービス		健康福祉課
13	子育て支援サービス		・子育て応援プランについて ・育児不安などについての児童相談 ・子育てサークルなどの育成、支援		
14	障がい者サービス(新)		・障がい者と認定されるには ・手帳を持っていると利用できるサービス ・重度の障がいのかたへの支援サービス		
15	地域包括支援センターの事業(新)		・介護予防ケアマネジメント ・総合相談事業 ・高齢者虐待防止および権利擁護 ・包括的、継続的ケアマネジメント		

潤いと安心を求めて（環境・防災など）

No.	テ	マ	内	容	担当部署
16	市営住宅について		鳥羽市の市営住宅の現状と課題、地域住宅計画		建設課
17	鳥羽市の水環境		河川、海などの水質について生活環境の観点からお話します		環境課
18	楽しくリサイクル		ごみの分別のしかたを楽しくお話します		
19	廃棄物と環境		環境問題と廃棄物の関係についてくわしくお話します		
20	生ごみ堆肥化と資源循環		堆肥ケース「ひなたぼっこ」の使用とリサイクルパークの状況について		総務課
21	鳥羽市の防災		市内で予測される地震、津波、風水害や自主防災組織の活動などについてお話します		
22	鳥羽市の国民保護		武力攻撃事態や大規模テロに対する市の国民保護対策についてお話します		
23	鳥羽市の防犯(新)		市の防犯活動や先進地域の取り組みなどについてお話します		健康福祉課
24	防災・防犯マップを作ろう(新)		防災や防犯での危険なところや安全なところを確認しながら町を歩いて、みんなで話し合いながらマップを作りましょう		
25	災害時炊き出し訓練		炊飯袋（ハイゼックス）を使用した温かいご飯の作り方		
26	わが家の耐震化		地震に備えた木造住宅の診断と耐震補強の必要性と支援制度		建設課
27	住宅火災をなくすために		火災予防について、次のようなことをお話します ・住宅用防災機器について ・家庭の防災と出火防止 ・地震、津波に対する備え		消防本部
28	家庭の防災対策について		防災対策について、次のようなことをお話します ・災害発生について ・災害時の避難について ・発生が予想される災害などについて		
29	消防団活動について		消防団の活動について、次のようなことをお話します ・消防団の組織 ・消防団員の仕事 ・消防団員の身分と処遇		
30	交通安全対策		高齢者などの交通安全に対する意識の高揚と正しいマナーの普及について説明します		市民課
31	知って得する「悪質商法簡単撃退法」		具体的な事例と対応をまとめた教材ビデオを上映し、啓発を図るとともに、市内、県内で発生した最新の事例を紹介し、とーくの中で身近な問題として消費者トラブルを防ぐための撃退法を学んでいきます		農水商工観光課

快適と魅力を求めて（道路・交通・上水道など）

No.	テ	マ	内	容	担当部署
32	鳥羽マリンタウン21事業		鳥羽マリンタウン21事業の内容や進捗状況、今後の計画		建設課
33	鳥羽駅周辺のまちづくり事業		まちづくり交付金事業のあらましと「とばみなとまちづくり市民協議会」などの取り組み		
34	伊勢湾口道路と離島架橋		・伊勢湾口道路の概要 ・これまでの取り組みと今後の方向		企画財政課
35	急傾斜地崩壊対策		急傾斜地崩壊危険区域の指定とその対策事業		建設課
36	市営定期航路事業のありかた		今後の定期船航路事業の展開		定期船課

37	水道事業の概要	・鳥羽の水道の沿革 ・施設の概要 ・経営状況 ・水道料金	水道課
38	安全でおいしい水道水を供給	・水源の地ろくみ ・南勢水道用水 ・水質検査	
39	家庭の水道 ～こんなときはどうすれば～	・あれ？水漏れかな？ ・水道の水が出ないとき ・水道の水が濁ったとき ・凍結防止 ・訪問検査	

豊かな心と創造性を求めて（教育・文化・人権施策など）

No.	テ	マ	内	容	担当部署
40	文化財ってどんなの(新)		・鳥羽市にある文化財の紹介	・おもしろ遺跡発掘	教育委員会 生涯学習課
41	鳥羽の自然(新)		・植物の分布	・地学（化石を含む）	教育委員会 総務課
42	学校施設の安全・安心		・老朽校舎の改築計画	・地震補強工事の進捗状況	教育委員会 学校教育課
43	学校給食		・学校給食の現状と方向性	・調理場の統合	教育委員会 学校教育課
44	こどもの安心安全を確保する取り組み		登下校時の子どもたちの安全を守るため、地域のみなさんと意見交換		教育委員会 生涯学習課
45	総合型地域スポーツクラブとは		長岡地区文化スポーツクラブの取り組みの状況		教育委員会 生涯学習課
46	みんなの図書館		・図書館の楽しみ方 ・図書館行事の紹介(文化講座、手づくり絵本講習会など)		図書館
47	おはなし会およびブックトーク (大人向け、子ども向け)(新)		・おはなし会	・図書館のおすすめ本 ・ご希望のテーマ本	市民課
48	男女共同参画		男女が共に個人として尊重される社会実現について説明します		市民課

活力と飛躍を求めて（産業振興など）

No.	テ	マ	内		容	担当部署
49	水産研究所は何をしているところ		・ 水産研究所の 1 年間の仕事		・ 藻場造成の取り組みについて	農水商工観光課
50	鳥羽市の漁業		鳥羽市の漁業の概要			
51	みんなで取り組む獣害対策		・ 集落への被害の現状 ・ 獣害を減らす		・ 集落全体で取り組む獣害対策 ・ 被害防止策の事例	
52	鳥羽市観光基本計画の推進(新)		鳥羽観光の魅力を高めるためにどんなことをしたらいいのだろう 7つの戦略テーマに沿った基本戦略をお話します			

計画を推進するために（税・行財政運営・情報公開など）

No.	テ	マ	内	容	担当部署
53	紙面づくりのワンポイントアドバイス		親しみやすい広報紙・機関紙にするための紙面のレイアウトなど		総務課
54	市民に分かる「個人情報保護制度」「情報公開制度」		市の個人情報の取り扱いや情報公開のしくみを分かりやすくお話しします		
55	選挙管理委員会制度		・選挙管理委員会について ・選挙制度について		
56	暮らしの中の税(その1)		・市民税の申告 ・給与所得者と税 ・パートと税(配偶者控除、扶養控除の範囲) ・高齢者と税(年金と税) ・税源移譲と市民税		税務課
57	暮らしの中の税(その2)		固定資産税のしくみ ・地価が下がっているのに税額が上がるのは？ ・家屋の評価額が下がらないのは？ ・住宅用地として使用しなくなるとどうなる？ ・年の途中で家屋を売ったら？		
58	会計課ってどんなことするの？		鳥羽市の会計事務について		
59	監査のしくみ		・監査委員監査のあらまし		監査委員事務局
60	第4次鳥羽市総合計画後期基本計画 ～総合計画って何ですか？～		◎ 基本構想 ・市の将来像 ・施策の大綱 ・基本構想の推進 ○ 後期基本計画 ○ 統計データ(統計からみた市の移り変わり)		企画財政課
61	地方分権を考える		・地方分権ってなに？ ・地方分権でわたしたちの暮らし、行政はどうなるの？		
62	鳥羽市の行政改革		・鳥羽市の行政改革の基本方向と視点 ・財政健全化計画		
63	市の財政		・歳入歳出について ・地方債について ・財政指標について		
64	統計調査ってなに？(新)		・統計調査とは ・統計調査の方法 ・統計調査の活用のされ方 ・平成20年度実施の統計調査		
65	鳥羽市の入札制度(条件付一般競争入札)		・条件付一般競争入札制度の概要 ・入札制度について		総務課
66	議会のしくみと役割		・組織と権限 ・議会運営		議会事務局

ご注文の際のお願い

- ・「おしゃべりし対話」は、市の施策などについて市民のみなさんに知っていただくためのものです。
- ・苦情やご要望をお聞きするものではありませんので、趣旨をご理解の上、申し込んでください。
- ・政治、宗教、営利を目的とした催しと一緒に実施する場合は、お断りします。

新船 きらめき 春風とともに就航

4月22日(火) 就航予定

昨年6月から建造が進められていた定期船の新船「きらめき」が、本年3月に完成しました。現在、4月22日(火)の就航を目指して、操作訓練を行っています。
多くの市民のかたにご利用いただき、船名のようにいつまでもきらめいていくことを願って運航を始めます。

定期船課 ☎ 4 7 7 6



「きらめき」はこんな船です

新船「きらめき」は、これまでのFRP船とは異なったアルミ軽合金で造られています。横揺れ防止を備えた双胴型の船舶で、約20ノット(時速約37km)の速さで走行する高速船です。神島で約12分、菅島で約5分の運航時間が短縮されます。

定員は153人で、船内は、お年寄りのかたや障がい者のかたが容易に利用できるバリアフリー設備を備えています。1階フロアは、いす席を完備した広々とした空間になっており、座席からは、外の景色がよく見えるなど快適な船内設計となっています。

「きらめき」の体験乗船ができます

「きらめき」の体験乗船会を開催します。
佐田浜港を出航し、鳥羽湾を約20分間遊覧していただくコースです。市民のかたならどなたでも乗船できます。この機会に、高速船の快適な乗り心地をぜひ体験してください。

期 日 4月18日(金)・19日(土)・20日(日)の3日間

第1便 午前10時
第2便 午前11時
第3便 午後1時30分

出航地 佐田浜港

体験乗船ご希望のかたは、下記の乗船希望届をご持参の上、佐田浜定期船乗り場までお越しください。ご希望の乗船便1時間前から受け付けます。当日は先着順とし、1航海につき約100名乗船していただく予定です。定員を超えた場合は次の便に乗船していただくことになります。車でお越しのかたは佐田浜第1駐車場をご利用ください。
※当日、荒天などにより時間の変更および運航を見合わせる場合があります。

くわしくは、定期船課へ問い合わせてください。

菅島・神島航路を航行します

「きらめき」は菅島・神島航路を主船として運航します。

運航時刻は次のとおりです。
中之郷発菅島行き 午前7時40分・午後4時30分(坂手経由)・午後5時40分
中之郷発神島行き(菅島経由) 午前9時40分・午後1時45分
菅島発中之郷行き 午前8時20分・午後5時15分・午後6時20分(佐田浜止め)

神島発中之郷行き(菅島経由) 午前11時10分(坂手経由)・午後3時30分
くわしくは、広報とば3月

就航式のご案内

16日号と一緒に配布した定期船時刻表でご確認ください。
新船「きらめき」の就航式を次のとおり行います。
式典の最後に、餅まきもを行いますので、ぜひご観覧ください。
とき 4月14日(月) 午前10時

ところ 佐田浜定期船乗り場
※車でお越しのかたは、佐田浜第1駐車場をご利用ください。また、ご利用の際には、駐車場係員に「就航式観覧」と申し出てください。

「きらめき」体験乗船希望届

乗 船 希 望 日	平成 年 月 日	乗 船 便	第 便	時 発
乗 船 希 望 者				
代表者氏名		連 絡 先	() - () -	
乗船者氏名	住 所	年 齢	乗船者氏名	住 所 年 齢

※乗船当日、乗船前に必ずこの用紙にご記入の上、提出してください。

滞納すると、あなたの大きな負担に！

4月、5月は

現年度課税分集中整理月間

4月、5月は、平成19年度の出納整理期間として滞納整理を強化していきます。
今回は、市税や国民健康保険税のほか住宅使用料、下水道使用料の滞納解消に向けた取り組みや、昨年実施した差し押さえ強化月間の結果についてお知らせします。

税務課管理収納係 ☎1132

現年度課税分集中整理月間

平成19年度に新たに発生した滞納市税・国民健康保険税や住宅使用料、下水道使用料などの未収分を、年度内の収入とするため出納整理期間（※）である4月、5月を「現年度課税分集中整理月間」として、徴収対策を強化します。

夜間電話催告、夜間戸別訪問などを一斉に行うとともに、納付できる資産や資力を持ちながら納付に応じないかたに対しては、財産の差し押さえを行うなど、強力に整理を進めていきます。

※出納整理期間：年度内に確定した収入と支出で、未収または未払いとなっているものについて、収入または支出を

行うために設けられている期間で、会計年度終了後の4月1日から5月31日までをいいます。

この期間に、未収となっている平成19年度課税分の市税、国民健康保険税や住宅使用料、下水道使用料などが納入されると、平成19年度の収入とすることができます。

鳥羽市滞納整理特別対策本部

市では、滞納額の縮減と的確な滞納整理を行うことを目的に平成17年1月に鳥羽市滞納整理特別対策本部を設置し、課長補佐級以上の職員による滞納者宅や勤務先への電話催告、夜間および休日の戸別訪問などに取り組んでいます。

今回は、市税や国民健康保険税のほか、住宅使用料や下水道使用料についても滞納の解消に取り組みます。



差し押さえ強化月間の実施結果

納税秩序の維持や公平・公正な税務行政を進めるため、昨年10月、11月に差し押さえ強化月間を実施しました。

その結果、不動産、預貯金、売掛金、出資金、生命保険、自動車、動産などを103件差し押さえ、約1,100万円を滞納市税などに充当しました。

税金の滞納がある場合の財産調査

銀行口座を調べられ差し押さえをされたあと、「勝手に口座からお金が入下された！個人情報保護法の違反だ！」と、いわれる滞納者のかたがいます。

税金を滞納し督促状を受けても完納されないかたに対しては、国税徴収法・地方税法の規定に基づき、財産を差し押さえたり、調査したりすることができる権限が発生します。

この権限により、調査の対象となる勤務先や金融機関などは、必要な情報を答えなければなりません。

ですから、税金の滞納がある場合の財産調査は、個人情報保護法の規定には抵触しません。



払いたくても払えない
納税についてお困りのかたは
早めに相談を！

「駅ボラ」しませんか？



あなたの「知っていること」、地元だから「当たり前」だと思っていたささいな情報が、観光客のみなさんには「ありがたい」ことだったりします。

ぜひ、その知識を役立ててみませんか？

農水商工観光課観光戦略室

☎ 01157

「駅ボラ」ってなに？

駅を利用する体の不自由な高齢者のかたなどの介助・案内・誘導など、お困りのかたを助けるボランティアを通称「駅ボラ」といいます。

「駅ボラ」へのニーズ

平成17年8月、国土交通省の支援事業、「心のバリアフリー」社会の実現のためのバリアフリーボランティアモデル事業」として、1か月にわたって近鉄鳥羽駅周辺で駅ボラが行われました。

実際行ってみると、主な目的である介助や誘導などのほかに、一般の観光案内への応対も多く、駅ボラへのニーズは幅広いものでありました。

助走プロジェクト

このほど策定した「鳥羽市観光基本計画」の中でも、ホスピタリティの基本戦略として、おもてなし・観光ガイドの拡充が挙げられており、今年度中には、平成21年度・22年度の具体的な事業計画を策定する予定です。

それに先立ち、本格的な事業への着手準備や推進体制を模索するため、市では「助走プロジェクト」と名付けた次のような事業に取り掛かっています。

- ① 観光ポスターの制作
- ② 鳥羽駅ボランティアガイド
- ③ 鳥羽弁当の開発
- ④ 休憩所ボランティアネットワーク

鳥羽独自のおもてなし

今回、助走プロジェクトの一環として、過去の状況を踏まえた観光案内をメインとした駅ボラをゴールデンウィークに行うことになりました。

これは、同時期に市観光交通対策協議会が実施する臨時駐車場「パーク&シップライド」の日程に合わせて行うことで、繁忙期における鳥羽のおもてなし体制をさらに充実させるためでもあります。

また、バリアフリーに関しても、前回も需要の多かったベビーカーや車いすの無料貸し出しや、体の不自由なかたや困っているかたへのお手伝いも引き続き行います。

「駅ボラ」に参加しませんか

ゴールデンウィークに行う「駅ボラ」に参加していただけるボランティアのかたを募集します。参加を希望されるかたには、より良いガイドをしていただくための研修を実施します。

【募集要領】

条件

- 15歳以上のかた（15歳未満のかたは保護者の同意が必要）

- 観光に興味のあるかた
- 研修に参加できるかた
- 鳥羽駅までご自身で移動できるかた

● 無報酬ボランティアで参加できるかた

とき 5月3日(土)～5日(月)午前10時～午後4時（都合のよい日時のみの活動でも結構です）

ところ 近鉄鳥羽駅周辺

募集人数 20人程度

活動内容

- 駅を利用する観光客に道案内や観光のアドバイス
- 身体の不自由なかたや困っているかたへのお手伝い
- 車いす、ベビーカーの貸し出し手続きなど

募集締切 4月23日(水)

※特典として、周辺観光施設見学のためのペア入場カードなどをお渡しします。お早めにお申し込みをお願いします。

【研修について】

とき 4月27日(日)

午前10時～午後1時

研修内容

- 観光について
- 駅周辺フィールドワークなど

くわしくは、市観光戦略室かNPO法人伊勢志摩バリアフリーツアーセンター（☎0550）へお問い合わせください。

サービスが始まります

たな保育サービスの提供を始めます。

健康福祉課子育て支援室 ☎ 25 1 1 8 4

地域で支え合う子育て支援

とばファミリーサポートセンター

地域の中で安心して子育てができるよう、4月1日から、「とばファミリーサポートセンター」を開設し、会員を募集します。

ファミリーサポートセンターって？

「育児の援助を引き受けてくれる人（提供会員）」と「育児の援助を受けた人（利用会員）」が会員になり、地域の中で助け合いながら子育てをする有償のボランティア活動です。市が、NPOえくぼキッズに委託して運営します。

会員の種類

提供会員

- ・市内にお住まいで、20歳以上の健康な方
- ・地域の子育て支援、相互援助活動について理解し、賛同していただける方
- ・こどもが好きな方

利用会員

- ・市内にお住まいで、生後6か月から小学6年生までのお子さんがいる方
- ・両方会員
- ・利用会員としてこどもを預

かってもらい、ときには協力会員として預かることも可能

会員になるためには

提供会員のかたは、「保育サービス講習会」、利用会員のかたは、「入会説明会」に参加していただきます。

入会金や会費は無料です。

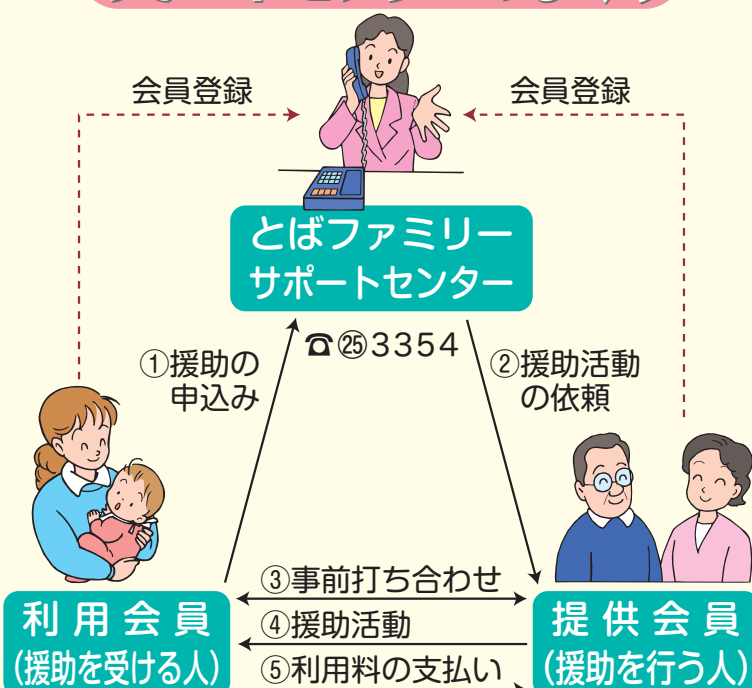
どんなときに利用できるの？

- ★保育所・幼稚園・学校・児童保育の送り迎えをしてほしいとき
- ★保育所・幼稚園・学校の開始前や終了後にこどもを預かってほしいとき
- ★保育所・幼稚園・学校が休みでこどもを預かってほしいとき
- ★冠婚葬祭、こどもの学校行事や買物などで保護者が外出したいとき
- ★保護者が病気や急用のあるときは、ご相談ください。

利用できる時間や料金は？

援助の活動ができる時間は、午前7時から午後9時まで

サポートセンターのしくみ



区 分		料 金 (1時間あたり)
平日	午前7時～午後7時	700円
	上記以外	800円
土曜・日曜日、休日		

※兄弟姉妹を預ける場合、2人目からは半額となります。
※利用会員が提供会員に支払います。

です。利用される際の料金は次表のとおりです。

援助を行う場所は、原則提供会員の自宅です。ただし、こどもの状況により、利用会員の自宅に提供会員が出向いて活動することもあります。

申し込みや問い合わせは、NPOえくぼキッズ（鳥羽市鳥羽一丁目20-5えくぼ保育所内 ☎ 25 3354）へお願いします。



応援します！あなたの子育て

4月から 新しい子育て支援

市では、こどもの健やかな成長と子育て家庭を支援するために、専門施設に委託して新



実施施設 えくほ保育所（鳥羽市鳥羽一丁目20-5）
☎ 3 3 5 4

対象年齢 市内にお住まいの満1歳～小学校就学前

保育時間 午前7時30分～午後5時30分

利用定員 3人

休日 ご利用の際に施設に問い合わせてください。

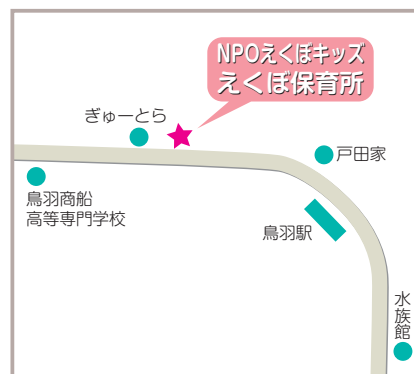
利用料金 1・2歳…1日2,500円・半日1,250円
3歳以上…1日2,000円・半日1,000円

利用方法 ご利用前に予約が必要です。印鑑を持ってえくほ保育所へ申し込んでください。

**急な用事ができたときなどに
一時保育をご利用ください**

一時保育って？
保護者のかたが、就労や病気、入院などで一時的に家庭で保育することが困難となる場合などにお子さんをお預かりして保育する制度です。

どんなとき利用できるの？
★「保護者の就労、職業訓練などの理由により、ご家庭での保育が断続的に困難となるとき」や「保護者の育児に伴う心理的、肉体的負担を解消するため」に、週3日を限度として利用できます。



★保護者の病気、通院、出産、看護、冠婚葬祭などの理由で、急に保育が必要になったときは、月14日間を限度として利用できます。



実施施設 よいこ病児保育室（志摩市阿児町鵜方3009-23 志摩こどもの城クリニック2階）
☎ 0 5 9 9 ☎ 0 4 1 5

対象年齢 生後6か月～小学校6年生

利用時間 午前8時30分～午後5時30分

利用定員 4人程度

休日 土曜・日曜日、祝日、志摩こどもの城クリニックが臨時休診の日

利用料金 1日2,000円、半日1,000円程度
※ほかに食事、おやつ、飲み物などの実費負担があります。

利用方法 原則、事前登録が必要です。また、ご利用前には予約してください。

**急な用事ができたときなどに
一時保育をご利用ください**

病児保育って？
お子さんが病気や病気の回復期で保育所に通わせることができないときや、在宅で育児をしている保護者のかたがやむを得ない理由でお子さんの看護、保育ができないときに医療機関で一時的に保育をすることです。

預かってもらえる状態は？
★一般に風邪と呼ばれる状態
★骨折、やけど、外傷などの外科的疾患で保育可能な状態
★ましん（状態による）、風し



★そのほか担当医が利用可能と判断した状態
んなどの伝染病の場合は、専用の部屋で保育します。

**こどもの急な病気で困ったときに
病児保育をご利用ください**

4月3日から

夜間診療を始めます



■体調が悪いと感じたときは、かかりつけの医療機関で、診療時間内に、早めに受診してください。

■日ごろ、あなたの体の状態を一番よく知っているのは、あなたのかかりつけの医師です。まず、その医師に連絡を取り、指示に従うのが最適です。

■もし、休日や夜間にけがをしたり、急病になったときに、救急車を呼ぶほどではないが、すぐに治療を受けたいときで、比較的軽症の場合は、

休日・夜間応急診療所のご利用にあたって

これまで休日の昼間にご利用いただいていた「鳥羽市休日応急診療所」が、4月から「鳥羽市休日・夜間応急診療所」となり、休日の昼間と平日の木曜・金曜・土曜日の夜間に診療を受けられるようになります。

鳥羽市休日・夜間応急診療所 ☎ ☎ 1119

休日・夜間診療所の診療時間

	受付診療時間	日曜日・祝日 年末年始	木曜日・金曜日 土曜日
休 日 診 療	午前 9:30～12:00	○	
	午後 1:00～4:30	○	
夜 間 診 療	午後 7:30～10:00		○
診 療 科 目	内 科 ・ 小 児 科		

※木曜・金曜・土曜日が、祝日・年末年始（12月30日～1月3日）・お盆（8月13日～8月15日）の場合は、夜間の診療はありません。

休日・夜間応急診療所で診察を受けてください。

■連休のとき以外は、原則として1日分しか投薬しません。引き続き治療が必要な場合は、翌日にかかりつけの医療機関で受診してください。

重症のかたや休日・夜間応急診療所の診療時間外、ほかの診療科目の診療を受けたいかたは、救急医療情報センター ☎ ☎ 1119 医療ネットみえ <http://www.aq.pref.mie.jp/> へ問い合わせてください。

ご存じですか？ 特定不妊治療費助成事業

保健センター（健康福祉課健康係） ☎ ☎ 1146

市では、特定不妊治療（体外受精・顕微授精）を受けられたご夫婦に対し、その費用の一部を助成します。

▼対象となるかた

次のすべての要件を満たすかたに支給されます。

- ① 特定不妊治療以外の治療法によつては妊娠の見込みがないか、または極めて少ないと医師に診断された法律上の夫婦
- ② 夫婦双方、または一方が、鳥羽市に住民票を有しているかた
- ③ 夫婦の前年所得の合計額が300万円未満であるかた（4・5月の申請については前々年の所得）
- ④ 指定医療機関で治療を受けたかた

▼給付の内容

1年度あたり10万円を限度に通算5年間助成を受けることができます。

※ただし、三重県特定不妊治療費助成事業による助成額を控除した額を助成します。（県の助成は、前年の夫婦合計所得額が730万円未満のかたが対象で1年度あたり10万円を上限に2回まで）

▼申請方法

治療終了後60日以内に申請書類を保健センター（〒517-0022 鳥羽市大明東町2番5号）へ郵送、または持参してください。
くわしくは、健康福祉課健康係へ問い合わせてください。

妊産婦さんにやさしいまちに

少子高齢化が進む中、こどもを生み育てやすい環境を整える必要があります。市では、4月1日から出産に対する支援を拡充します。

保健センター（健康福祉課健康係） ☎ 25 1146



妊婦健康診査の公費負担 の回数が増えます

健やかな妊娠・出産を迎えるために、適正な時期に必要な妊婦健康診査を受けることが大切です。

妊娠・出産にかかる経済的不安を軽減し、積極的に妊婦健康診査を受けていただけるように、妊婦健康診査にかかる費用の公費負担が、2回から5回になります。

対象者となるかた
鳥羽市に住所を有する妊婦で、出産予定日が4月1日以降のかた
適用される時期

4月1日以降の妊婦健康診査から適用
妊婦健康診査受診票の配布

① 4月1日以降に妊娠届を提出されるかた
届け出窓口で、母子健康手帳の交付と同時に5回分の妊婦健康診査受診票をお渡しします。

② 3月31日までに母子健康手帳の交付を受けられたかた

妊娠届出情報に基づき、追加の妊婦健康診査受診票（3回分）を個別に郵送します。
③ 妊娠中に転入されたかた
保健センターまでご連絡ください。



マタニティーキーホルダー

小さな命をサポートします



このマークに気付いたら、思いやりのある行動をお願いします。

- 電車やバスなどで優先して席を譲る、乗り降りのときに協力する。
- 近くでの喫煙を控える、たばこの煙が流れないようにする。
- スーパーなどで重い荷物を持っているときなどに気遣いをする。

マタニティーマーク付き キーホルダーを配布します

母子健康手帳の交付と同時に、マタニティーマークの付いたキーホルダーの配布を始めます。

マタニティーマークって??

妊娠中、特に初期は、赤ちゃんの成長はもちろん、お母さんの健康を維持するためのとても大切な時期です。つわりや貧血をはじめとする、つらい症状を抱えている場合もあり

ます。

しかし、外見からは、妊婦であるかどうか見分けが付きにくいいため、さりげなく妊娠していることを伝え、周囲が配慮をしやすいとしたのがマタニティーマークです。

妊婦のみなさんは、外出時にバックに付けるなど、ぜひ活用してください。

すでに母子健康手帳の交付を受けているかたで、配布を希望されるかたは保健センターまでご連絡ください。

国の医療制度改革により、4月1日から、40歳から74歳のかたを対象に「特定健康診査・特定保健指導」が始まります。

これは、生活習慣病予防のために、メタボリックシンドローム（内臓脂肪症候群）に着目した健康診査と保健指導を行うものです。

市民課保険年金係 ☎ 1148

40歳から74歳のかたの健康診査が新しくなります 特定健康診査・特定保健指導が始まります

特定健康診査とは

糖尿病などの生活習慣病のリスクを増幅するメタボリックシンドロームに着目した健康診査です。（表1参照）

腹囲の計測や血液検査に加え、喫煙や食習慣などの生活習慣も検査項目に入るなど、メタボリックシンドロームに該当するかたや予備軍のかたを早期に発見し、生活習慣改善のための保健指導を行い、減少させることを目的としています。

特定保健指導とは

特定健康診査の結果から、メタボリックシンドロームに該当する、または予備軍と判定されたかたは、判定の段階にあわせて、「動機づけ支援」、「積極的支援」などの保健指導を受けていただきます。

食事や運動など、今の生活習慣をどのように変えたら肥満を解消できるかを保健師、管理栄養士などの保健指導実施者と一緒に考え、ご自身で目標を立て、

実践できる健康づくりに取り組んで、生活習慣の見直しを考えていきます。（表2参照）

加入する医療保険者が実施します

これまでは市が健康診査を実施してきましたが、特定健康診査は、国民健康保険や健康保険組合など、ご自身が加入する医療保険者が実施主体となって、40歳から74歳の被保険者を対象に行われます。

75歳以上のかたには、後期高齢者医療制度の運営を行う三重県後期高齢者医療広域連合が健康診査を実施することになります。

特定健康診査を受けるための受診券の配布は7月ごろ、健康診査の開始は8月ごろを予定しています。

平成20年度の特定健康診査実施方法などは、詳細が決定次第、随時お知らせします。

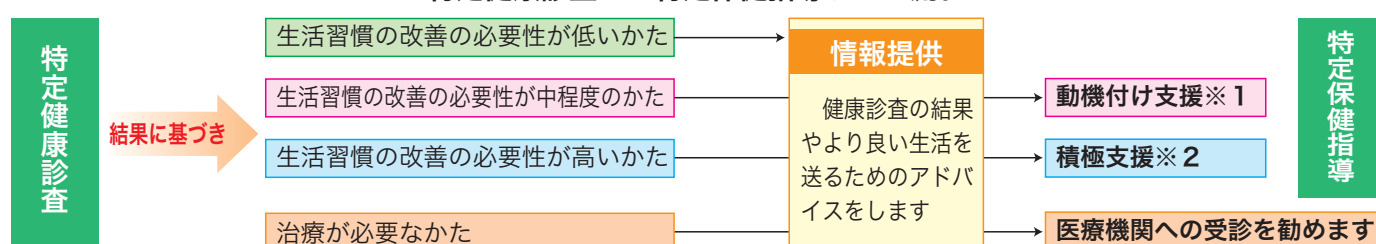


表 1 特定健康診査の検査項目

■ 基本的な健診の項目 (必須項目)	質問票(服薬歴、喫煙歴など)	■ 詳細な健診の項目 (医師の判断による追加項目)	心電図検査
	身体計測(身長、体重、BMI、腹囲)		眼底検査
	理学的検査(身体診察)		貧血検査
	血圧測定		
	血液検査		
	・脂質検査(中性脂肪、HDL コレステロール、LDL コレステロール)		
	・血糖検査(空腹時血糖またはHbA1c)		
	・肝機能検査(GOT、GPT、γ-GTP)		
	尿検査(尿糖、尿タンパク)		

※メタボリックシンドローム肥満、なかでも内臓に脂肪がつく「内臓脂肪型肥満」であり、さらに血圧高値(高血圧)、高血糖、脂質異常のうち、2つ以上該当している状態をいいます。

表 2 特定健康診査から特定保健指導までの流れ



※1 保健師や管理栄養士による面談を行い、行動目標の設定や実行に向けた支援をします。6か月後に改善効果の評価を行います。

※2 保健師や管理栄養士が定期的に面談や電話、手紙などで行動目標の設定や実行に向けた支援をします。6か月間継続して行い、最後に改善効果の評価を行います。

65 歳以上のかたへ 生活機能評価をご存じですか

市では、平成18年度から65歳以上のかたを対象に、介護予防のための生活機能評価を行っています、今年度から基本的には特定健康診査と同時実施を予定しています。
今回は、評価の概要についてお知らせします。

健康福祉課介護保険係 ☎② 1 1 8 6
地域包括支援センター ☎② 1 1 8 2

生活機能とは、心や体の動きだけでなく、日常生活を送るための機能全体のことをいいます。高齢になると心や身体機能が低下してきますが、すべてのかたに介護が必要になるとは限りません。心身を使い続けることによって機能の低下を防ぎ、向上させることもできます。そのため、自分の今の状態を知ることが大切です。

生活機能評価では、まず基本チェックリスト(表1参照)の内容を含めた問診や計測、診察などの「生活機能チェック」が行われます。その結果、生活機能の低下が見られるかたは「生活機能検査」を受けます。また、この検査で、医師の判定により生活機能の向上が必要なかた(特定高齢者)は、介護予防などの事業へ参加することが出来ます。

機能低下していないかチェックします

生活機能という言葉を聞いたことがありますか？

生活機能とは、心や体の動きだけでなく、日常生活を送るための機能全体のことをいいます。高齢になると心や身体機能が低下してきますが、すべてのかたに介護が必要になるとは限りません。心身を使い続けることによって機能の低下を防ぎ、向上させることもできます。そのため、自分の今の状態を知ることが大切です。

表 1 介護予防のための基本チェックリスト

No.	質 問 項 目
1	バスや電車で1人で外出していますか
2	日用品の買物をしていますか
3	預貯金の出し入れをしていますか
4	友人の家を訪ねていますか
5	家族や友人の相談にのっていますか
6	階段を手すりや壁をつたわずに昇っていますか
7	椅子に座った状態から何もつかまらずに立ち上がっていますか
8	15分位続けて歩いていますか
9	この1年間に転んだことがありますか
10	転倒に対する不安は大きいですか
11	6 か月間で 2 ～ 3 kg 以上の体重減少がありましたか
12	BMI が18.5未満ですか (BMI = 体重 kg ÷ 身長 m ÷ 身長 m)
13	半年前に比べて固いものが食べにくくなりましたか
14	お茶や汁物などでむせることがありますか
15	口の渇きが気になりますか
16	週に1回以上は外出していますか
17	昨年と比べて外出の回数が減っていますか
18	周りの人から「いつも同じ事を聞く」などの物忘れがあると言われますか
19	自分で電話番号を調べて、電話をかけることをしていますか
20	今日が何月何日かわからない時がありますか
21	(ここ2週間) 毎日の生活に充実感がない
22	(ここ2週間) これまで楽しんでやれていたことが楽しめなくなった
23	(ここ2週間) 以前は楽にできていたことが今ではおっくうに感じられる
24	(ここ2週間) 自分が役に立つ人間だと思えない
25	(ここ2週間) わけもなく疲れたような感じがする

生活機能評価の流れ

生活機能チェック

基本チェックリストの内容を含む問診、計測、診察、医師の判定

生活機能の低下あり

生活機能検査

問診、計測、診察などの検査、医師の判定

生活機能の向上が必要

介護予防事業への参加

介護保険料の激変緩和措置について

平成17年度の税制改正による介護保険料の負担の急増を避けるために、平成19年度まで激変緩和措置がとられてきましたが、平成20年度も継続することになりました。

ご利用ください

国民健康保険事業

市では、国民健康保険事業の一環として、次の事業を引き続き実施します。

市民課保険年金係 ☎ 1148

※開催日は、ほかの行事などの都合により、変更する場合もあります。
 ところ 市民体育館
 対象者 年齢・性別を問わず、運動可能な方
 申込方法 開催日に会場で、受

開催日	火曜日（朝・夜）		金曜日（朝）
	4月	1日、8日、15日、22日	4日、11日、18日、25日
時 間	5月	13日、20日、27日	2日、9日、16日、23日、30日
	6月	3日、10日、17日、24日	6日、20日、27日
	7月	8日、15日、22日、29日	4日、11日、18日、25日
	8月	5日、12日、19日、26日	1日、8日、22日、29日
	9月	2日、9日、30日	5日、12日、19日、26日
時 間	朝	10：00～11：00	10：00～11：00
	夜	19：15～20：15	

健康体操（エアロビクス風）で汗を流してみませんか
 市民のみなさんに、積極的に健康の維持・増進を図っていただくために、健康体操（エアロビクス風）を開催します。

（人間ドック）

伊勢総合病院健診センター	健診場所	山田赤十字病院健診センター
150人	募集人数	230人
8,000円（消費税込）	健診費用	8,000円（消費税込）
乳がん検診（マンモグラフィー） 5,250円	別 検 査	（別料金）
乳がん検診（エコー・触診） 3,675円		

（脳ドック）

伊勢総合病院健診センター	健診場所	山田赤十字病院健診センター
100人	募集人数	65人
10,000円（消費税込）	健診費用	13,000円（消費税込）
一般検査（身体・血圧測定など）、MRI、MRA、心電図、眼底検査、血液検査、生化学検査（血糖・総コレステロールなど）	健診内容	頭部MRI、頭部MRA、頸部MRA、認知症検査、心電図、血液検査、尿検査、大脳高次機能検査、頸動脈エコー、診察（3週間後の結果説明時）
	備 考	健診日…毎週水曜日のみ

付用紙に名前などを記入してください。
 服装など 動きやすい服装（Tシャツ、スパッツ、ジャージなど）、底の厚いシューズ、タオル、飲料水など
 参加費 無料
人間ドック・脳ドック 受診希望者募集
 国民健康保険加入者の健康管理の一つとして、人間ドックと脳ドックの受診希望者を募集します。

対象者 市内に1年以上在住し、鳥羽市の国民健康保険に加入しているかた
募集期間 4月1日より受付開始（定員になり次第、締め切りします）
申込先 市民課保険年金係
 例年、多くの申し込みがあります。先着順となっておりますので、受診を希望されるかたはお早めにお申し込みください。
 また、医療機関の指定日など、ご希望に沿えないことがありますので、ご了承ください。
健康づくりセミナー
 鳥羽市の国民健康保険に加入されているみなさんに、積極的に健康の維持・増進を図っていただく機会として、市内の温水プールなどを利用して行う健康づくりセミナーを開催します。
申込期限 原則として、それぞれのコース開始日の10日前まで
応募資格 鳥羽市国民健康保険の被保険者で20歳以上のかた
申込方法 市民課保険年金係が各連絡所の窓口へ備え付けの申込用紙で申し込んでください。
 ※申し込み多数の場合は、新規申込者を優先し、既受講者を対象に公開抽選を行います。

本年4月1日より後期高齢者医療制度に移行されるかたは、この事業での人間ドック・脳ドックの受診や健康づくりセミナーへの応募はご遠慮ください。

コース	アクアトレーニングコース	アクアビクスコース	トータルヘルスコース
会 場	ロードイン鳥羽	エキシブ鳥羽	タラサ志摩
開催日	①5月7日(水)～7月17日(木)までの9日間(6月25日～7月3日を除く) ②7月25日(金)～9月25日(木)までの9日間(8月13日～8月14日を除く)	5月13日(水)～10月28日(木)までの火曜日で20日間	4月1日(水)～9月30日(木)までの希望日1日 ※施設の予約状況によりお受けできない場合もあります。 ※休前日は除く(土曜・日曜・祝日の前日) ※4月8日～9日・7月1日～2日はご利用できません。
時 間	①水曜日 14:00～15:00 ②木曜日 11:00～12:00 ③木曜日 19:00～20:00	①10:30～11:15 ②13:30～14:15 ③20:00～20:45	10:30～12:30
内 容	有酸素運動で体のリフレッシュを図り、生活習慣病の予防や体力アップを目指す。	水中ウォーキングを中心に、気軽にできる水中運動を実践し、健康の維持増進を図る。	海の資源を有効利用したタラソテラピーや水中運動を組み合わせ、健康の維持増進を図る。
参加費	5,000円	5,000円	4,000円
募集人員	45人(各セミナー15人まで)	45人(各セミナー15人まで)	1日 10人程度



夜間に地震が発生し、津波が押し寄せてくるという想定で3月1日、今浦自主防災会のみなさんによる避難訓練が行われました。

午後7時に防災無線で避難の呼び掛けを行うと、町内のこどもから大人まで約70人が声を掛け合いながら、避難場所の大江寺に集まりました。

避難訓練のあとは、防災の勉強会を行い、消防署職員からAEDを使用した心肺蘇生法や救命法などの指導も受けました。

もしもに備えて「夜間避難訓練」



明治の庄屋のひなまつり

国の登録有形文化財に指定されている旧広野家住宅で、3月1日、2日に「広野家のひなまつり」が行われ、55年前の写真をもとに再現した明治初期の古ひな飾りや、国産最古といわれる長尾オルガン、3月1日号の『よみがえる「鳥羽」をみる』のコーナーで紹介された火鉢などが展示されました。

当日は、甘酒やひなあられの振る舞いもあり、訪れた人たちは火鉢を囲みながら、ひな飾りを観賞したり、昔話に花を咲かせていました。

二日間で、市内外から400人近いかたが見学に訪れました。

まちの話題 旧号



3月8日、市民体育館で市内のこどもたちによる「新体操教室発表会」が行われました。

同教室は、来年9月に世界新体操選手権三重大会が開催されるのを機に競技の普及を目的として昨年7月から始まりました。幼稚園から小学校6年生までの約50人のこどもたちが参加して、フープを使った演技など練習を重ねてきましたが、今回その成果を披露しました。

こどもたちが、リズムに乗ってフープを操るかわいらしい演技に、会場から温かい拍手が送られていました。

リズムに合わせてかわいい演技



一年間の成果を発表

地域や漁業の歴史、海的环境など鏡浦中学校全校生徒が今年一年間行ってきた「KAGAMIURA^{セブン}」の学習成果の発表会が3月5日、海の博物館で行われました。

発表会には、鏡浦中学校の生徒ら23人のほかに、4月から中学生になる鏡浦小学校6年生の児童や地域のかたたちも参加し、会場は満員となりました。

3年生の山本雄大くんは、「今年は、去年より幅広く調べることができました。大人になったら今回学んだことを地域のこどもたちに伝えたり、自分も漁をしたりしたいと思います」と話してくれました。



マキシムゴーリキー号。たくさんの外国人観光客を乗せて鳥羽港に入港しました。

3月12日、バハマ船籍の客船マキシムゴーリキー号（2万4,220トン）が鳥羽港に入港しました。

たまたま街中を歩いていたらわたしは、「今日は、外国人観光客の姿が多いなあ」と感じていました。その様子には、昔ミキモト真珠島へ多くの外



木田市長の

ど〜んと

真珠のように輝く
まちづくりのために

コミュニケーション

vol.32

外国人観光客

国人観光客が訪れていたところを彷彿とさせられました。

昼食のために入ったレストランにも2組の外国人観光客が入っており、そのうちの4人連れに話し掛けました。

彼らは、オランダやドイツなどヨーロッパからのお客さんで、9千ドルの費用で6か月をかけて世界一周旅行をしている途中であるとのことでした。

現在のレートで90万円余りということで、ずいぶんお値打ちな船旅であり、また服装も普段着とまったく変わらない気軽な格好でした。

日本の印象を聞いてみると、街はきれいで、日本人はフレンドリーだという返事が返ってきて、「鳥羽も環境パトロールで、ごみのないまち

づくりをされていてよかったなあ」と思いました。

彼らから「みやげ物や衣類などの買い物はどこでできるのか」と逆に尋ねられ、その時なかなか説明しにくいことを知りました。街中をぶらぶらと散策する外国人観光客のために、英語や中国語、韓国語などの多言語表記の案内板が必要だと感じました。

小泉前首相の観光立国宣言で、平成22年には日本訪問の外国人観光客を1千万人にするという計画は、当時夢のような話だと思っていました。

ところが、平成20年には915万人の予想ということで、その夢が実現しそうな情勢になってきました。

鳥羽市においても、前述の案内板の整備などにも必要ですし、宿泊施設においても外国人を意識した部屋づくりやもてなしを考慮しなければならない時期が到来していると思います。

日本国内の人口が減りつつあり、日本総観光地化の様相を見せる中、観光地として発展していくためには、外国人観光客の誘致は、重要なポイントになるのかもしれない。

照葉樹林

人権文化の花を咲かせよう

Vol.71

答志島本島西端に、島ヶ崎という海上交通の要衝があります。地元のかたに案内していただき、整備された遊歩道を島ヶ崎灯台まで歩きました。尾根道は、うっそうと繁る常緑樹林の中にありました。

ところで、わたしたちが住んでいる地球は、とてつもない長い年月を経て、生物のいのちを維持できる環境に整えてくれました。このことに大きな役割を果たしたのが緑色の植物です。

緑色植物のからだの中では、水と二酸化炭素を原料に

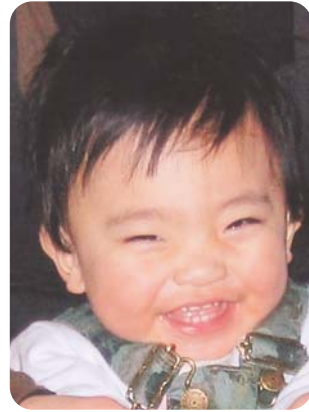
して、太陽の光と葉緑体のはたらきで、ブドウ糖やデンプンという製品を合成しているのです。この営みを『光合成』というのはご存じのとおりです。光合成では、製品の有機物とともに酸素がつけられ、体外に出ていきます。

現代科学の粋を集めても、いまだ人工で光合成することはかなわず、人も含めすべての生物は、そのいのちを維持するために、緑色植物がつくり出した有機物を何らかのかたちで食物として取り込んでいるのです。

私たちが住むこの地域は、冬でも比較的温暖なので、落葉せずに一年中緑の葉をつけている植物があります。常緑樹です。自然災害や人工伐採がなければ、数百年で「こもりとした常緑広葉樹林」として安定し、その葉は太陽の光を反射して緑色に輝いています。このような樹林を、「照葉樹林」と呼んでいます。

「魚つき林」として、漁獲確保にも貴重な照葉樹林は、太陽と地球がわたしたちに残してくれた宝物、大切にしたいものです。

KIDS や
あ ま ち
え つ つ
こ こ



元気いっぱい 笑顔いっぱい
はたらきものです。

松村 啓永 ちゃん

平成19年1月29日生まれ（一丁目）



とっても元気な長栄丸の長栄です。

橋本 長栄 ちゃん

平成19年1月28日生まれ（答志町）



いたずら大好き♪
食いしん坊の圭です。

小久保圭皓 ちゃん

平成18年12月9日生まれ（安楽島町）



いちごが大好きな元気娘デス😊

齋藤 桃 ちゃん

平成19年3月5日生まれ（岩倉町）



お父ちゃんが大好き♡で
いつもくっついてるよ！

中村 梨夢 ちゃん

平成19年2月25日生まれ（答志町）



我が家のいやし系担当です♡

大瀧 凛々 ちゃん

平成19年2月21日生まれ（二丁目）

満1歳になる元気なお子さんの写真（デジタル画像も可）に20文字以内のコメントを添えて、誕生日までに秘書広報係へお送りください。

報 芸
広 文

俳句

◆増田河郎子 選

寒月を突きさす如き山の塔

池上町 東谷 孝子

【評】 送電の鉄塔だろう。中の句が全体を生かしている。

身に添わぬスーツ着て出る初詣で

松明は火の川となり御水取り

産声の洩れる産院日脚伸ぶ

犬が靴かくしておりぬ春一番

春雪に足奪われし老女かな

枯れ芝のはのかな温み腰おろす

春夕べ湯気を豊かに炊飯器

麦畑にかくれて見えぬ母を呼ぶ

小草ひきおどろかされし根の力

杉花粉フロントガラス霞みけり

手を通す新たな着物春立ちぬ

金盞花挿して仏間の匂いけり

五位鷺のくわえしいなの跳ねており

真白な水仙が好き遊歩道

孫とする交換日記雪便り

樽酒の香りほんのり春を呼ぶ

墓参り終えて友とのくず湯かな

坂手町 池田 伊吹

三丁目 村上 青女

小浜町 浜口 佳春

小浜町 増田 信子

松尾町 吉崎美和子

一丁目 中村 真一

小浜町 山口 信子

小浜町 齊藤 幸雄

河内町 奥村 清子

船津町 中野 吉生

屋内町 中村 うめ

小浜町 谷 しげ子

四丁目 大井 たか

池上町 東 保

安楽島町 中村美保子

三丁目 川村 光徳

池上町 小川 和代

暮らしの情報

4月1日～



広報とばに掲載された
写真を差し上げます。
ご希望のかたは、総務
課秘書広報係まで。

お知らせ

狂犬病予防注射が始まります

保健センター
(健康福祉課健康係)
☎ 251115

市では、狂犬病予防注射を次の日
程表のとおり実施します。

生後90日を過ぎた犬は、畜犬登録
と狂犬病予防注射が義務付けられて

狂犬病予防注射日程表

と き	と こ ろ	時 間
4月21日(月)	松 尾 公 民 館	9:00～9:50
	船津消防団格納庫前	10:20～11:00
	池 上 公 園	11:30～12:00
	堅 神 公 民 館	13:30～14:00
	鳥羽磯部漁協小浜支所	14:30～14:45
4月22日(火)	今 浦 地 下	9:00～9:15
	本 浦 公 民 館	9:45～10:00
	鳥羽磯部漁協石鏡支所	10:30～10:45
	保健福祉センターひだまり	12:30～13:30
	加 茂 連 絡 所	14:00～15:00
4月23日(水)	千賀町内会事務所	9:00～9:15
	鳥羽磯部漁協相差支所	9:45～10:15
	鳥羽磯部漁協国崎支所	10:45～11:00
	高 丘 公 民 館	13:00～13:30
	鳥羽磯部漁協安楽島支所	14:00～14:15
4月24日(木)	答 志 連 絡 所	10:10～11:00
	桃 取 連 絡 所	11:30～12:00
	坂 手 渡 船 場	13:40～14:20
	市 消 防 本 部	15:00～15:30
4月25日(金)	神 島 連 絡 所	10:45～11:00
	菅 島 船 着 場	11:50～12:10
	市 民 文 化 会 館	14:00～14:30

います。狂犬病予防注射は、狂犬病
のまん延を防止するため行うもので
す。1年に一度、必ず受けましょう。
また、畜犬登録は、犬の生涯につ
き一度、どの犬がどの飼い主に飼わ
れているかを市町に届け出るもので
す。犬を飼っているけれど、登録は
まだというかたは、注射と併せてこ
の期間中に済ませてください。

費用

狂犬病予防注射：3,200円

畜犬登録：3,000円

お願い

・犬を静止できるかたが連れてきて
ください
・ふんの処理ができるように、袋や
スコップなどを用意しておいてくだ
さい

・引き綱が切れたり、首輪が抜けた
りしないように注意してください

コミュニティ助成事業

総務課防災対策室

☎ 251118

市では、自主防災会組織の結成促
進および育成強化を図るため、防災
資機材を整備し、事業の促進を図っ
ています。

平成19年度は、(財)自治総合センタ
ーの宝くじ助成を受けて、答志和具
自主防災会の防災用資機材(可搬式
小型動力ポンプおよび付属品一式)
を整備しました。



緑の募金にご協力を

農水商工観光課農林係

☎ 251231

限らない恵みを与えてくれる森
林。その森林を私たちの手で守り、
育てていくために設けられているの
が「緑の募金」です。

「緑の募金」は、平成7年に作られ
た「緑の募金法」に基づき、地球の

温暖化や洪水を防止するための植
林、山里の手入れや間伐などの森林
整備、森林ボランティア育成などの
助成に役立てられています。

『温暖化 緑で止めよう 未来の
ために』を合言葉に、(社)三重県緑化
推進協会と市町との連携により、こ
の緑の募金運動を幅広く実施しま
すので、みなさんのご協力をお願い
します。

春の募金運動期間 4月1日～5月

31日(4月15日～5月14日まで緑の
募金強調月間です)

就職されたかたへ 国民健康保険の手続きを忘れずに

市民課保険年金係

☎ 251148

4月は、就職に伴う健康保険の切
り替えが多い時期です。職場で健康
保険に加入した場合は、速やかに手
続きをお願いします。

自動的に切り替わることはありません
ですので、注意してください。

手続きに必要なもの

- ・職場の新しい健康保険証
- ・国民健康保険の保険証
- ・印鑑

受付場所

- ・市民課保険年金係
- ・市内各連絡所

くわしくは、市民課保険年金係へ
問い合わせてください。

4/1

information



村井チイコ(メス 4歳)

市指定ごみ袋手数料一部免除一覧表

減 免 対 象	申請場所	取扱期間
生活保護受給者世帯	健康福祉課 子育て支援室 (☎⑤1184) または 各連絡所	5月1日(木) 平成21年3月末 まで
児童扶養手当受給者世帯		
特別児童扶養手当受給者世帯		
特別障害者手当受給者世帯		
とばっ子カード加入者世帯		
老齢福祉年金受給者世帯	市民課 (☎⑤1148) または 各連絡所	7月1日(火) から 平成21年3月末 まで
0～2歳児を養育する世帯 (4月1日現在で2歳以下 または年度内にこどもが生ま れた世帯)		
4月1日現在で65歳以上の かたのみで構成する世帯で 市民税が非課税の世帯	環境課 (☎⑤1147) または 各連絡所	

※健康福祉課子育て支援室および市民課、環境課は市民文化
会館1階です。
※連絡所での受け付けは、各連絡所所管区域のみとなります
ので、ご注意ください。
※一部免除を重複して受けることはできません。

平成20年度市指定ごみ袋の 手数料の一部免除申請について

環境課資源リサイクル係
☎⑤1147

市指定ごみ袋手数料の一部免除申
請は、次表の減免対象に該当する世
帯のかたが受けることができます。
免除の方法として、30㍻以下の指
定ごみ袋を1回60枚まで交付しま
す。

申請は、申請者(減免対象世帯員)
の印鑑が必要となります。また、代
理人のかたが手続きする場合は、申
請者と代理人両方の印鑑が必要にな
りますので、ご持参ください。

なお、とばっ子カード加入者世帯
のかたが申請する場合は、「とばっこ
カード」を持参してください。

危険物取扱者試験

消防本部予防係
☎⑤2821

消防法に基づく平成20年度前期危
険物取扱者試験が、次のとおり行わ
れます。

とき 6月22日(日)

ところ 皇學館大学(伊勢市神田久
志本町)

種別 乙種・丙種

願書の請求先 消防本部予防係

受付期限 4月30日(水)

市収納代理金融機関・市水道事業 収納取扱金融機関の収納取扱店 舗が変わります

会計課

☎⑤1201

水道課

☎⑤2641

現在、東海労働金庫の収納取扱店
舗は鳥羽支店のみとなっております
が、4月1日(火)から本店および各支
店においても、取り扱いができるよ
うになります。

美し国駅伝大会の結果

教育委員会生涯学習課
☎⑤1268

3月16日に開催された「美し国三
重市町対抗駅伝」に出場した鳥羽選
手団は、10人の選手が懸命にタスキ
をつなぎましたが、残念ながら26位
という結果に終わりました。温かい
ご声援、ありがとうございました。

賀多神社・大山祇神社奉納 「春まつり」

賀多神社春まつり実行委員会

井村 ☎⑤2208

大山祇神社春まつり中老会

会長 小掠 ☎⑤2372

賀多神社と大山祇神社では、次の
とおり春まつりを開催します。

【賀多神社】

とき 4月12日(土)午後2時～8時

13日(日)午前10時～午後3時

主な催し物 12日：演芸大会、富く

じ、かたらづか劇団歌謡任侠劇場な

ど(豚汁などの振る舞いもあり)

13日：例大祭、神輿奉納

【大山祇神社】

とき 4月12日(土)午後5時～8時

13日(日)午前8時～午後5時

主な催し物 12日：福引き、大道芸、

人情劇など(振る舞い酒もあり)

13日：神輿奉納宮練り(各町訪問)

春の全国交通安全運動

鳥羽警察署
☎⑤0110

春の全国交通安全運動が4月6日

(日)から15日(火)の10日間実施されます。

運動の基本

こどもと高齢者の交通事故防止

運動の重点

・すべての座席のシートベルトとチ

ヤイルドシートの正しい着用の徹底

・自転車の安全利用の推進

・飲酒運転の根絶

お詫びと訂正

3月1日号21ページ「広報文芸」

書道の中で掲載した作者の名前に誤

りがありました。次のとおり訂正し

てお詫びします。

誤 松本千波さん

正 鈴木千波さん

4/1 information

募 集

市営住宅空き家入居者

建設課管理係

☎ 1171

市では、平成20年度第1回目の市営住宅の空き家入居希望者を募集します。

募集する住宅 9戸程度

市営住宅空き家一覧表

団地名	建設年度	間取り	空き家数 戸数
山萩団地	S45	2DK	2
安楽島団地	S48 S49	3DK	4
安楽島団地第2	S56	3DK	3

申込資格

- ・市内に住んでいるか、勤めているかた（平成20年3月31日現在）
- ・現在、住宅に困っていることが明らかになかた
- ・原則として、夫婦（婚約者を含む）が親子を中心とした家族（不自然な世帯分離などは受け付けません）
- ・収入基準月額は、原則階層20万円以下、裁量階層（高齢者・障がい者などの世帯）26万8千円以下のかた
- ・市税などを滞納していないかた

・過去に市営住宅に入居していたかたは、家賃を滞納していないこと

・申し込み者または同居しようとする親族が暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律第2条第6号に規定する暴力団員でないこと

・市内または伊勢市もしくは志摩市に在住の連帯保証人（2人）のあるかた

受付期間 4月11日（金）～18日（金）

午前8時30分～午後5時15分（土曜・日曜日、祝日を除く）

受付場所 建設課（本庁舎1階）

必要書類 入居申込書（建設課で交付）、住民票謄本、所得証明書（給与所得者は源泉徴収票添付）、市税等完納証明書、連帯保証人承諾書、婚約者は婚約証明書、そのほか必要に応じた証明書

抽選日 5月8日（木）

環境教室参加者

環境教室参加者

環境課資源リサイクル係

☎ 1149

廃食油を利用したせっけん作り教室を開催します。

とき 4月18日（金）午前10時～正午

ところ リサイクルパーク

参加費 100円

申込先 リサイクルパーク（☎ 29200）

主催 鳥羽市生活学校

消防団員

消防本部消防係

☎ 2821

消防団は、地域に密着した防災機関として「わが町を災害から守る」という使命感のもと、地域防災の安全・安心の要として幅広い活動を行っています。

このような活動に協力していただくかたを、広く市民のみなさんから募集します。

防災のため何か役に立ちたい、地域のために協力をしたいと考えているかた（男女問いません）の入団をお待ちしています。

フライングディスク教室参加者

教育委員会スポーツ振興係

☎ 1267

6月7日（土）、8日（日）に、ディスクドッグ日本一決定戦が、市陸上競技場で行われます。

それに合わせて、市民のみなさんにもこのイベントを身近に感じていただくために、フライングディスク教室を開催します。

指導する体育指導委員のメンバーも初心者ですが、みなさんと一緒に練習したいと思います。また、興味のあるかたが増えるようであれば、大会当日（6月7日）に、市民のみなさんが参加できるディスク競技の

開催をディスクドッグ協会のかたに交渉したいと考えています。

当日の参加や親子での参加も大歓迎です。気軽に参加してください。

とき 4月6日（日）、20日（日）、5月4日（日）、18日（日）の午後7時～9時

ところ 市民体育館

参加費 無料

服装など 運動のできる服装で、体育館シューズ、手袋など

※ディスクは用意します。

くわしくは、教育委員会スポーツ振興係へ問い合わせてください。

自衛隊幹部候補生

防衛省自衛隊伊勢地域事務所

☎ 0596 23880

防衛省自衛隊では、次のとおり自衛隊幹部候補生を募集します。

試験日 5月17日（土）（飛行要員希望者は18日（日））

【一般・技術】

受験資格 20歳以上26歳未満のかた（22歳未満は、大学卒業見込みのかたに限る。大学院修士課程修了者は、28歳未満まで可）

【歯科・薬剤】

受験資格 専門の大学を卒業または卒業見込みの20歳以上30歳未満のかた（薬剤は26歳未満、薬学修士取得者は28歳未満に限る）

申込期限 5月12日（月）

library news

図書館
だより

市立図書館 ☎ 4 5 5 5

新刊情報



《一般書》

『糸あみブランツ』
『地域の力―食農・まちづくり』
『えみるの赤いランドセル』
『遺したい言葉』
『ハッピーデイズ』
『フラミンゴの家』
『新・御宿かわせみ』 ほか
《児童書》
『ホネホネたんけんたい』
『ぼくと〈ジョージ〉』
『妖怪アパートの幽雅な日常⑧』
『歯をみがいてはいけません!』
『よるがきらいなふくろう』
『にげる!ねこざかな』 ほか

4月 図書館カレンダー						
日	月	火	水	木	金	土
		1	2	3	4	5
6	7	8	9	10	11	12
13	14	15	16	17	18	19
20	21	22	23	24	25	26
27	28	29	30			

5月 図書館カレンダー						
日	月	火	水	木	金	土
				1	2	3
4	5	6	7	8	9	10
11	12	13	14	15	16	17
18	19	20	21	22	23	24
25	26	27	28	29	30	31

お知らせ

木・金曜日は午後7時まで開館しています。休館日は、月曜日（祝日の場合は開館）・第2水曜日です。

休館日

◎おはなしの会

とき 4月5日(土)午後2時

『腰折れずめ』ほか二つ。

◎絵本と紙芝居の会

第1回 4月13日(日)午前10時30分

『ねずみのすもう』ほか3冊。

第2回 4月26日(土)午前10時30分

『なまずのおやま』ほか3冊。

◎赤ちゃん絵本の会

とき 4月25日(金)午前10時30分

絵本は、『こんにちは』など。

◎ブックスタート

とき 4月23日(水)午前10時30分

ところ 保健福祉センターひだまり

読書会にあなたも参加しませんか

鳥羽こどもの本の会は、毎月第2

火曜日の午前9時45分から開催して

います。全員で同じ児童書を読んで、

感動したことなどを語り合っています。

今年で19年目になりますが、ど

なたでも気軽に参加できます。現在

子育て中のおかあさんたちも、こど

もの本の楽しさを再発見しに、ぜひ

一度お越しください。

◎鳥羽こどもの本の会(読書会)

とき 4月8日(火)午前9時45分

テキスト 『森はたのしいことだらけ』

◎ストーリーテリング勉強会

とき 4月15日(火)午前10時

☆おすすすめ本コーナー

「人生を変えた1冊特集」です。

☆4月23日(水)〜5月12日(月)まで「こ

保健師の 一口メモ



かむ力を育てる食事

健康福祉課健康係 ☎ 1 1 4 6

よくかむことは、あごの発達や虫歯予防といった口の健康だけでなく、脳の活性化を促したり、食べ過ぎを防ぎ、肥満予防にもつながります。

しかし、最近、食べ物を丸飲みしたり、口の中にためこんだり、かめない子どもが増えています。

かむ力を育てるには、どうしたらいいでしょうか？

かみごたえのある食品を取り入れましょう

・ 乾パン、せんべいといった硬くてかみ砕くのに力があるもの

・ 根菜、葉物野菜、切り干し大根などの乾物といった繊維の多いもの

・ 干しシイタケ、こんにゃく、油あげ、イカ、タコといった弾力性が高いもの

かみごたえをアップさせる調理法

- ・ 大きめに切る
- ・ 柔らかく加熱し過ぎない
- ・ 複数の素材を組み合わせる

こどものかむ力に合ったものを

こどものかむ力以上にかみごたえがあると、丸飲みなどの原因になります。ちゃんとかめているか、こどもの様子を見ながら与えましょう。いろいろなものを食べさせ、かみ方の違いを経験させましょう

リンゴのように前歯でかじり取る

もの、ホウレンソウのように奥歯ですりつぶすものなど、食品や切り方、調理法が変わればかみ方も変わります。いろいろな経験の積み重ねで、

かむ力も育っていきます。

かむことをもう一度見直し、健やかな発育につなげたいですね。

すこやかに

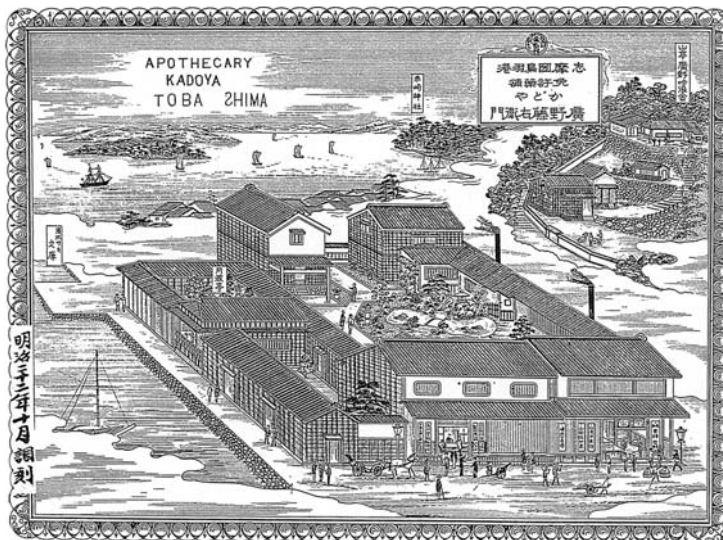
vol.23

とばつこげんきつこ

AK 絵



お子さんが、病気になって保育所をお休みしなければならないのに、仕事を休めなくて困ったという経験はありませんか。市では、そんなときに利用していただく「病児保育」を4月1日から始めます。今号13ページをご覧ください。



広野家の中庭には、池があります。現在は水が枯れています。以前はコイが泳いでいたそうです。昭和の終わりころから海水が入るようになり、コイが死ぬようになってからは枯れ池となっていました。

この池を「コイの池」と呼び、もう一つ「金魚の池」というのがその横にありました。金魚の池は、現在埋められ花壇になっていますが、その縁は今もはつきりと残っています。

今はありませんが、明治時代の写真を見ると、コイの池には石の橋が架かっていたことがわかります。それ以外は、庭石も石灯籠の位置も百年前とほとんど変わりありません。

庭の池

よみがえる「鳥羽」をみる

Vol.23



明治末のころの庭の写真
コイの池には石橋が見えます

今の池



江戸時代には「大庄屋」も務め、鳥羽随一の資産家といわれた広野家。平成16年に市に寄贈された広野邸から、さまざまな鳥羽の昔の姿が見えてきます。

編集後記

広報マン

今日から新年度



編集と発行

鳥羽市総務課秘書広報係

〒517-0011 鳥羽市鳥羽三丁目1-1 ☎0599-25-1114

ホームページ <http://www.city.toba.mie.jp/>Eメール koho@city.toba.mie.jp

資源保護のために再生紙を使用しています。

角谷 澤田君も、市役所に入って1年経ったなあ。今日から後輩ができるんやね。

澤田 はい!でも、まだまだわからないことだらけで、先輩になる実感がわきませんね。

角谷 ふん。わたしなんか後輩だらけで、いつの間にか先輩は数えるほどのやのに...。なんか寂しいなあ...

澤田 落ち込むなんて角谷さんらしくないですよ!

角谷 ...そうやね!じゃあ、新年度も、気合いを入れて頑張るか!澤田君、カメラの準備できとる?取材に行くよ!

澤田 えっ!は、はい! (えらい立ち直りが早いなあ...)